

①タイトル（事業名等）

フードバンク事業における企業との連携

②社協名 山県市

③連携先

- ・コープ岐阜西支所
- ・市内4か所のファミリーマート

④取組のプロセス（活動をはじめたきっかけや目的など）

市内ボランティアさんから、コープさんから食料提供していただけるかもしれないと情報をいただいたことがきっかけでコープさんにお声がけをしました。ファミリーマートさんについては、ファミマフードドライブ企画を研修で知ったため参加希望を出し、山県市内にある4店舗にご協力をいただけることとなりました。

⑤取組内容

コープ岐阜…月1回、発注ミスなどで余った食材を提供いただいています。
 ファミリーマート…店内に回収BOXを設置いただき、社協は月1回箱の中身を回収します。

どちらも、一人親家庭をはじめ生活に困難な方や、生活福祉資金の相談にみえた方などへお渡ししています。

⑥活動の効果（関わった人からの反応、課題やこれからの予定など）

本会財源や市民からの寄付だけでは不足してしまう分を十分に補うことができます。ファミマフードドライブは、これまで社協とつながりがなかった方も、フードドライブを通して困窮者支援等の支えあい活動に関わり合えるようになりました。

⑦写真・チラシ等（活動の様子がわかる写真・周知チラシなど）

→コープ岐阜との締結式

もったいないを ありがとう に
「フードバンク」を
 利用してみませんか？

「フードバンク」は「食料銀行」を意味し、まだ食べることができても様々な理由で余った食料を、困っている方に届ける活動です。

◎対象世帯（山県市内在住で下記のいずれかに該当する場合）
 ・ひとり親世帯等（未就学児、義務教育中の子がいる世帯に限ります）
 ・生活費が少なく困っている世帯

◎食料提供までの流れ

窓口・電話・FAX・メール・LINEなどで本会へ申請してください。
 【問い合わせ先】山県市社会福祉協議会
 〒501-2259 山県市忠生 1177-1
 （美山人権センター内）
 電話：0581-52-3010 FAX：0581-52-2941
 メール：community@shakyor.jp

裏面の利用申請用紙をご活用ください。

社会福祉協議会職員が対応を担い、世帯状況等の聞き取りを怠りません。
 ※本会にお届けいただいた際の聞き取りでも構いません。
 ※アルコールの提供なども聞き取りし、ます。

毎月1回、ボランティアさんなどによってお宅まで食料を配達します。
 ※家財での食料受け取りも可能です。



→ファミマフードドライブ 回収BOXの中身一部



